

令和6年度 檀原市観光協会職員採用試験 受験案内

- 第1次試験：テストセンター式総合適性検査
- 申込受付期間：令和6年6月3日（月）午前9時～6月21日（金）午後5時
- 申込方法：インターネット（手順は後述）
- 採用予定日：令和6年10月1日

1. 募集職種・採用予定人員・受験資格など

募集職種	一般事務職
採用予定人数	1名
職務内容	観光情報の案内及び発信、イベント企画運営、各種事業立案、観光施設管理業務、一般事務等
受験資格	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校、短期大学若しくは大学を卒業した又は高等学校卒業程度認定試験合格者など高等学校卒業程度の学力を有する人 ●受験資格と同等の資格があると本協会が認める者についても、受験可能な場合があります。 ●受験資格要件のある人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ●外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。 ●受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が予定人員を下回ることがあります。 ●受験資格の要件を満たさない、申込書類の記載事項が正しくない、試験官の指示に従わない、その他不正行為等があった場合は、受験資格及び採用資格を取り消します。

2. 試験日程等

※日時・会場・試験内容等は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。

試験	日時	試験内容	会場等
第1次試験	7月1日（月）から 7月14日（日）まで	テストセンター式 総合適性検査	全国各地のテストセンター （メールで案内）
第2次試験	8月上旬	個人面接	合格者に別途通知します

●合格発表の日程および方法

第1次試験：7月下旬予定 第2次試験：8月中旬予定

第1次試験の合格発表は、合否に係わらずメールで通知します。

第2次試験の合格発表は、合否に係わらず文書で通知します。

● 第1次試験の出題分野

【テストセンター式総合適性検査】		
基礎能力 検査	120 問択一式 解答時間 60 分	職務に必要な基礎的な能力を問う筆記試験です。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、社会的な一般常識、基礎的な英語知識などの分野から出題されます。
適性検査	240 問択一式 解答時間 35 分	社会人としての職務や職場への適性を検査します。

3 給与・勤務条件等

給 与	初任給 約176,000円～292,000円（地域手当を含む） 期末・勤勉手当（賞与に相当するもの） 約4.4か月分 6・12月支給 年収 採用2年目 約290万円～約490万円 ・初任給は、採用前の経歴などに応じて加算され、概ね上記の額の範囲で決定されます。 ・採用後は、勤務実績等による昇給があります。 ・通勤手当、住居手当（賃貸のみ）、扶養手当等が、諸条件により支給されます。 ・給与は、本協会の職員給与規程等に基づき支給されます。上記の額は令和6年5月時点の参考値であり、採用までの規程改正等により、変更になることがあります。
勤務時間	8：30～17：15（12：00～13：00は休憩時間）
勤務場所	今井まちなみ交流センター「華薨」（今井町二丁目3―5）
休 日	土・日曜日、祝日、年末年始
休 暇 等	年次有給休暇（1年度20日）のほか、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、女性の産休、出産に伴う男性の休暇等があります。 その他、育休や部分休業（いわゆる時短）、介護休暇、病気やケガによる休職等の制度があります。
福利厚生	社会保険完備

4. 受験申込みから第1次試験までの流れ

①採用試験エントリーフォームにアクセスする

本協会ホームページのリンクより、採用試験エントリーフォームで申込みます。

②採用試験エントリーフォームに入力する

必要事項を入力し、申込を完了して下さい。

③採用試験エントリー受付メールが届く

エントリー完了後、自動送信メールが届きます。

受験番号が記載されていますので、試験終了まで大切に保管して下さい。

メールが届かない場合は、エントリー完了していないことがありますので、必ずお問い合わせください。

補正の指示 申込内容に不備がある場合、メール又は電話で連絡し、補正の指示をすることがあります。

④自己紹介書入力フォームにアクセスする。

採用試験エントリー完了メールのリンクより、自己紹介書入力フォームで提出します。

⑤自己紹介書入力フォームに入力する

必要事項を入力し、提出を完了して下さい。

⑥自己紹介書提出受付メールが届く

提出完了後、自動送信メールが届きます。

試験終了まで大切に保管して下さい。

メールが届かない場合は、受付完了していないことがありますので、必ずお問い合わせください。

補正の指示 申込内容に不備がある場合、メール又は電話で連絡し、補正の指示をすることがあります。

⑦第1次試験の案内メールが届く

6月24日(月)に試験の案内メールを送信します。本文に従い、テストセンターを予約して下さい。

メールが届かない場合は、第1次試験の受験期間中に必ずお問い合わせください。

●当方からのメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。

該当フォルダを確認するか、各プロバイダにお問い合わせください。

●テストセンターは、24時間いつでも予約ができます。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある

場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。

●上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブルなど、応募者の事情による遅延などには、

一切責任を負いません。時間に余裕をもって手続きしてください。

5. 注意事項及び最終合格から採用まで

●試験に関して、緊急のお知らせがある場合は、本協会ホームページに掲載し周知します。

●いずれかの試験を欠席又は棄権した場合は、それ以降の試験は受験できません。

また、集合時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。

●各次試験合格者には、受験資格の確認書類や、事前提出問題等を求める場合があります。

●試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。なお、取得した個人情報については、職員採用活動以外の

目的には使用しません。また、本協会個人情報取扱規程に基づき、適正に管理します。

●最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 令和6年10月1日付で採用します。

②採用候補(補欠)者 有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り、採用します。

(採用候補(補欠)者の有効期間は、該当者に文書で通知します。)

●この受験案内に記載している内容以外の試験に関するお問い合わせについては、一切お答えいたしません。

6. 橿原市観光協会はこんな人を求めています

- ①観光客、事業者、地域住民、行政関係者等の立場に立って企画提案、折衝することができる方
- ②新しい課題や困難な課題を自ら設定し、他の職員とともにその解決に取り組むことができる方
- ③多様な財源をもとに、各種データを分析して計画立案、実行、評価、改善することができる方

ご不明な場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ>

一般社団法人 橿原市観光協会

〒634-0812 橿原市今井町二丁目3-5 (今井まちなみ交流センター華薨) TEL 0744-20-1123

ホームページ <http://www.kashihara-kanko.or.jp>